



●高松駅南交通広場整備事業（71P）

JR 高松駅利用者の送迎用車両による違法駐車対策の一環として、高松駅南交通広場内に一時利用専用の駐車場（36 区画）を整備し、平成 25 年 10 月 1 日より供用を開始しました。



完成写真

●玉藻公園披雲閣庭園が国名勝に指定（80P）

平成 25 年 10 月 17 日、披雲閣庭園が国名勝に指定されました。



その他にも、平成 25 年 9 月 26 日には重要無形文化財蒟醬の保持者として山下義人氏を認定し、10 月 17 日には讃岐遍路道（根香寺道）が国史跡として指定され、12 月 24 日には宮處八幡宮が国登録の建造物に登録されました。

【平成 26 年 1 月～】

●市有財産の太陽光発電事業者への貸出（111P）

未利用地の有効利用と再生可能エネルギーの利用促進を図るため、平成 25 年度から市内 2 箇所の市有地（日生ニュータウン浄化槽跡地、牟礼環境美化センター跡地）を、太陽光発電事業者に有償で貸し出しました。



日生ニュータウン浄化槽跡地

【平成26年3月】

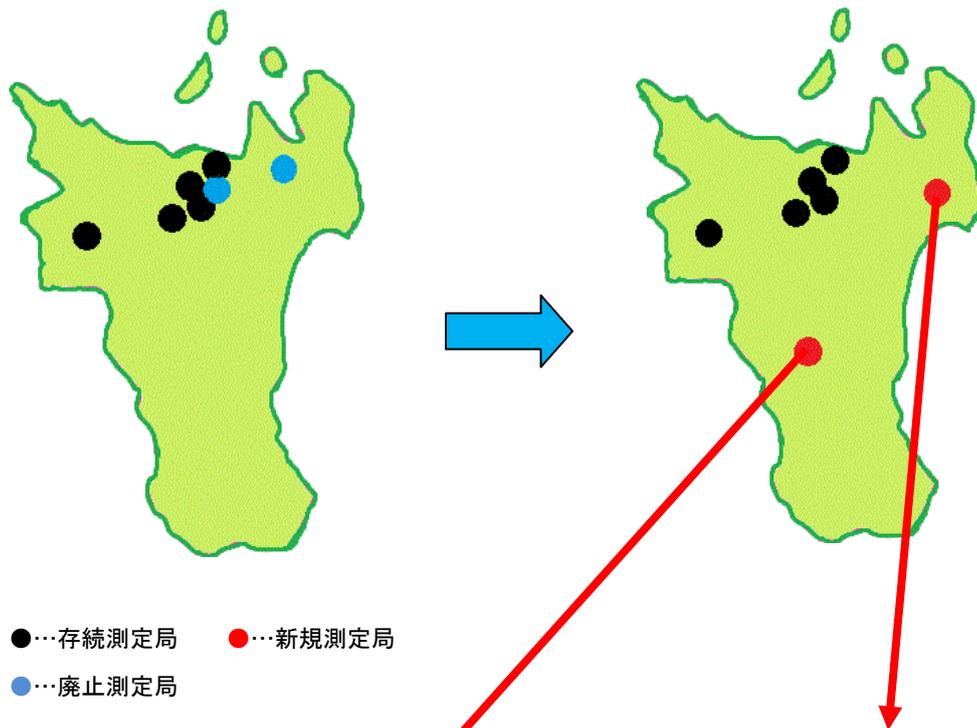
●大気汚染の常時監視測定局の配置を見直し（24P）

環境大気中の大気汚染物質を常時監視するための、測定局の配置を見直しました。

市南部地域の測定局として花園から南消防署香川分署に、市東部地域の測定局として高松東消防署から東部運動公園に移設しました。これにより、監視できるエリアが拡大し、本市の広域的な監視体制が構築されました。

配置見直し前

配置見直し後



新測定局：南消防署香川分署（外観）



新測定局：東部運動公園（外観）

【平成26年4月】

●電気自動車用急速充電器の整備（108P）

電気自動車の利用促進を図るため、市内3箇所の道の駅（道の駅しおのえ前、道の駅源平の里むれ、道の駅香南楽湯）に急速充電器を設置し、平成26年4月6日から供用を開始しました。



急速充電器設置のオープニングセレモニー（道の駅 しおのえ前）



道の駅 源平の里むれ



道の駅 香南楽湯